

UP 長崎 島原 11 特別編 2019

■ Line up

- 1面 地方税共通納税システムが令和元年10月からスタート!
- 2面 社内ソフトボール大会を開催しました!
第10回ランチ会!

地方税共通納税システムが令和元年10月からスタート!

電子納税を活用することで、住民税納付（特別徴収）のために銀行手続に行かなくても良くなりました。来月号では、弊社内での活用事例を紹介する予定です。

今回は地方税共同機構のご案内資料を同封させていただきます。

（以下、長崎市のホームページより抜粋）

堀内田会計事務所 総務部

主任 峰 恵里奈

★地方税共通納税システムとは

地方税共通納税システムとは、eLTAX(※)を利用して、自宅やオフィスから、全ての地方公共団体に電子納税ができる仕組みで、令和元年10月から利用できます。

※eLTAXとは、全国の地方公共団体で組織する「地方税共同機構」が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

●納税できる税金の種類

- ・法人市民税
- ・事業所税
- ・個人市民税・県民税（特別徴収分）

●納税の際の注意点

- ・領収済通知書は発行されません。
- ・1つの事業者で、組織内で部署や雇用形態毎に複数の指定番号で特別徴収を行っている場合は、1つの指定番号につき1つのeLTAX利用者IDを取得して利用されるようお願いします。

●地方税共通納税システムのメリット

- ・全ての地方公共団体へ一括して電子納税ができます。
- ・申告から納税まで一連の手順で行えます。
- ・ダイレクト納付(※)ができます。

※事前に登録した金融機関口座から、口座振替により直接税金を納付する方式です。

社内ソフトボール大会を開催しました！

弊社のヨイコミ（＝良いコミュニケーション）という制度を利用して、社内で参加者を募り、10月22日に松山町の市営ソフトボール場でソフトボール大会を開催しました！



第10回 ランチ会！

社内イベント『第10回ランチ会』を10/9（水）のお昼休みに実施しました！

毎回有志のスタッフによる活動「職場改善委員会」の一環で、メニュー選びや会場の雰囲気づくりなど、自主的に工夫を凝らして企画しております。参加人数は38人で大盛況でした。

今回は、おむすびころりんさんのお弁当・長崎南山手プリンさんのプリンでした。大変美味しく頂きました。

企画・準備をしていただいた職場改善委員会のみなさん、ありがとうございました！

